



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

- * 42 和歌山県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則 (総務学事課) 1
- * 43 和歌山県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則 (市町村課) 6
- * 44 和歌山県本人確認情報の利用及び提供に関する規則の一部を改正する規則 (") 6

規 則

和歌山県規則第42号

和歌山県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年9月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 和歌山県個人情報保護条例施行規則 (平成15年和歌山県規則第90号) の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号中「法定代理人」の次に「又は本人の委任による代理人 (以下「任意代理人」という。) (以下「代理人」と総称する。)」を加え、「当該請求に係る保有個人情報の本人の」を削り、「又は」を「若しくは」に改め、「成年被後見人」の次に「の法定代理人又は任意代理人」を加え、「氏名、住所及び」を「本人の氏名及び住所並びに」に改める。

第4条第1項に次の1号を加える。

(3) 本人に代わって任意代理人が請求する場合又は開示を受ける場合 当該任意代理人に係る第1号に掲げる書類及び本人の押印がある委任状 (押印した印鑑に係る印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) その他当該代理人の資格を示す書類として知事が認める書類

第4条第2項から第4項までの規定中「法定代理人」を「代理人」に改める。

第12条第2項第2号中「法定代理人」を「代理人」に改め、「当該請求に係る保有個人情報の本人の」を削り、「又は」を「若しくは」に改め、「成年被後見人」の次に「の法定代理人又は任意代理人」を加え、「氏名、住所及び」を「本人の氏名及び住所並びに」に改める。

第15条中「第33条」の次に「又は第33条の2」を加える。

第16条第2項第2号中「法定代理人」を「代理人」に改め、「当該請求に係る保有個人情報の本人の」を削り、「又は」を「若しくは」に改め、「成年被後見人」の次に「の法定代理人又は任意代理人」を加え、「氏名、住所及び」を「本人の氏名及び住所並びに」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式 (第2条関係)

個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務の名称			
登録年月日	年 月 日	変更年月日	年 月 日
個人情報取扱事務の区分	<input type="checkbox"/> 全庁共通 <input type="checkbox"/> 地方機関共通 <input type="checkbox"/> 固有		
個人情報取扱事務を所掌する組織の名称	登録		
	保有		
個人情報取扱事務の目的			
個人情報の対象者の範囲			
個人情報 の 記 録 項 目	基本的事項	社会生活	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 (↑該当の際は別紙記載のこと。) <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日 <input type="checkbox"/> 住所・電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 識別番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格・免許 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 信教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報 <input type="checkbox"/> 犯罪歴 <input type="checkbox"/> その他 () (収集の根拠) <input type="checkbox"/> 法令等 () <input type="checkbox"/> 審議会意見
	心身の状況	資産・収入	
	<input type="checkbox"/> 健康・病歴 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 身体状況 <input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 収入状況 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 () ()	
	家庭の状況	その他	
	<input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> その他 () ()	<input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()	
	※以下、特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいう。)を除く個人情報に関する事項を記載のこと。 なお、特定個人情報が存する場合は、特定個人情報に関する事項を別紙へ記載のこと。		
個人情報の収集先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 (条例第6条第2項第 号)		
	本人以外の区分	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> 刊行物等 <input type="checkbox"/> その他 () ----- <input type="checkbox"/> 実施機関内部	
個人情報の目的外利用又は提供の状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (条例第12条第 号)		
	利用又は提供先	<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他 ()	
個人情報の経常的な提供先	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他 ()		
個人情報の処理形態	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 電子計算機処理		
オンライン結合による提供の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (提供の根拠) <input type="checkbox"/> システム名 () <input type="checkbox"/> 法令等 () <input type="checkbox"/> 審議会意見		
外部委託	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有		

別紙

特 定 個 人 情 報 取 扱 事 務 登 録 簿

※以下、特定個人情報に関する事項を記載のこと。	
特定個人情報を取り扱う事務の名称	
特定個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (ファイル名:)
特定個人情報の収集先	収集元 <input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 実施機関内の他部署 <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()
	収集方法 <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体 (フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()
個人番号の利用の状況	法令上の根拠
特定個人情報の提供の状況	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
	法令上の根拠 (有の場合)
特定個人情報の経常的な提供先	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他 ()
特定個人情報の処理形態	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 電子計算機処理
オンライン結合による提供の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (システム名:)
	法令上の根拠 (有の場合)
外部委託	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (再委託: <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有)
備考	

別記第2号様式及び別記第12号様式中「法定代理人が」を「代理人が」に、「法定代理人本人」を「代理人本人」に、「法定代理人の資格を」を「代理人の資格を」に改め、「登記事項証明書」の次に「印鑑登録証明書」を加え、

本人の状況	<input type="checkbox"/> 未成年者 (年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人	を
-------	--	---

請求者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 (未成年者: 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人 (保有特定個人情報に請求する場合に限る。)	に、
-----	--	----

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	を
------------	---	---

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	に改める。
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状 (印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他 ()	

別記第17号様式中「第33条」の次に「又は第33条の2」を加える。

別記第18号様式中「法定代理人が」を「代理人が」に、「法定代理人本人」を「代理人本人」に、「法定代理人の資格を」を「代理人の資格を」に改め、「登記事項証明書」の次に「印鑑登録証明書」を加え、

本人の状況	<input type="checkbox"/> 未成年者 (年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人	を
-------	--	---

請求者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 (未成年者: 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人 (保有特定個人情報に請求する場合に限る。)	に、
-----	--	----

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	を
------------	---	---

法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	に改める。
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状 (印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他 ()	

別記第24号様式中「法定代理人が」を「代理人が」に、「法定代理人本人」を「代理人本人」に、「法定代理人の資格を」を「代理人の資格を」に改め、「登記事項証明書」の次に「印鑑登録証明書」を加え、

本人の状況	<input type="checkbox"/> 未成年者 (年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人	を
-------	--	---

申出者	<input type="checkbox"/> 未成年者の法定代理人 (未成年者： 年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人の法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人 (保有特定個人情報を出した場合に限る。)	に、
法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	を
法定代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	に改める。
任意代理人の資格確認	<input type="checkbox"/> 本人の押印がある委任状 (印鑑登録証明書が添付されている場合に限る。) <input type="checkbox"/> その他 ()	

第2条 和歌山県個人情報保護条例施行規則の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「運転免許証」の次に「、個人番号カード」を加える。

別記第2号様式中「(運転免許証)」の次に「、個人番号カード」を加え、

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	を
請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	に改める。

別記第4号様式及び別記第5号様式中「運転免許書」を「運転免許証、個人番号カード」に改める。

別記第12号様式及び別記第18号様式中「(運転免許証)」の次に「、個人番号カード」を加え、

請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	を
請求者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	に改める。

別記第24号様式中「(運転免許証)」の次に「、個人番号カード」を加え、

申出者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	を
申出者本人の確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()	に改める。

附 則

(施行期日)

- この規則中第1条の規定 (第15条及び別記第17号様式の改正規定を除く。) は平成27年10月5日から、第2条の規定は平成28年1月1日から施行する。ただし、第15条及び別記第17号様式の改正規定は、和歌山県個人情報保護条例の一部を改正する条例 (平成27年和歌山県条例第53号) 第2条の施行の日から施行す

る。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の和歌山県個人情報保護条例施行規則別記第1号様式による個人情報取扱事務登録簿は、改正後の和歌山県個人情報保護条例施行規則別記第1号様式による個人情報取扱事務登録簿とみなす。

和歌山県規則第43号

和歌山県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年9月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

和歌山県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則（平成12年和歌山県規則第114号）の一部を次のように改正する。

第2条の表1の項中「第2条の表7の項（32）」を「第2条の表6の項（32）」に改め、同表2の項中「第2条の表13の項（6）」を「第2条の表12の項（6）」に改め、同表3の項中「第2条の表25の項」を「第2条の表24の項」に改め、同表4の項中「第2条の表26の項（2）」を「第2条の表25の項（2）」に改め、同表5の項中「第2条の表30の項（13）」を「第2条の表29の項（13）」に改め、同表6の項中「第2条の表35の項（16）」を「第2条の表34の項（16）」に改め、同表7の項中「第2条の表39の項（11）」を「第2条の表38の項（11）」に改め、同表8の項中「第2条の表47の項（3）」を「第2条の表46の項（3）」に改め、同表9の項中「第2条の表48の項（18）」を「第2条の表47の項（18）」に改める。

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。

和歌山県規則第44号

和歌山県本人確認情報の利用及び提供に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年9月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県本人確認情報の利用及び提供に関する規則の一部を改正する規則

和歌山県本人確認情報の利用及び提供に関する規則（平成21年和歌山県規則第18号）の一部を次のように改正する。

第2条中「本人確認情報」を「都道府県知事保存本人確認情報」に改める。

別表第1の3の項事務の欄を次のように改める。

県税又はその延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金若しくは滞納処分費の賦課徴収に関する次に掲げる者の生存の事実又は氏名若しくは住所の確認

ア 納税義務者、納税者若しくは特別徴収義務者又はこれらの納税管理人、第二次納税義務者若しくは保証人（以下「納税義務者等」という。）

イ 納税義務者等の相続人

ウ 納税義務者等が法人（法人でない団体で代表者又は管理人の定めがあるもの（以下この項において「人格のない社団等」という。）を含む。以下同じ。）である場合は、当該法人（当該法人が合併した場合には合併後存続する法人又は合併により設立した法人を、当該法人が分割（法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第12号の10に規定する分割を除く。）した場合には営業を継承した法人を含む。）の役員（人格のない社団等の代表者又は管理人を含む。以下この項において同じ。）又は清算人

エ 納税義務者等が有する財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、地上権、賃借権その他の権

利を有する者

- オ 納税義務者等が譲渡した財産で、その譲渡により担保の目的となっている物の権利者
- カ 納税義務者等の財産を占有している第三者及び占有していると認めるに足りる相当の理由がある第三者
- キ 納税義務者等に対し債権若しくは債務があり、又は納税義務者等から財産を取得したと認めるに足りる相当の理由がある者
- ク 和歌山県税条例（昭和25年和歌山県条例第37号）第58条の12（同条例附則第19項において読み替えて準用する場合を含む。）に規定する軽油引取税の免税の手續に係る免税軽油使用者（当該免税軽油使用者が法人である場合は、当該法人の役員又は清算人）
- ケ 和歌山県税条例第69条に規定する自動車税の減免の手續に係る身体障害者等又はその者と生計を一にする者
- コ 過誤納金及び還付金の還付を受けるべき者又はその相続人若しくはそれらの者から書面をもって委任を受けた者

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、平成27年10月5日から施行する。